

第1章 農業編

I 基本的な考え方

1 目指す姿

農業が産業として自立し、中山間地域などにおける産業の核となるよう、収益性の高い経営体を育成し、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指します。

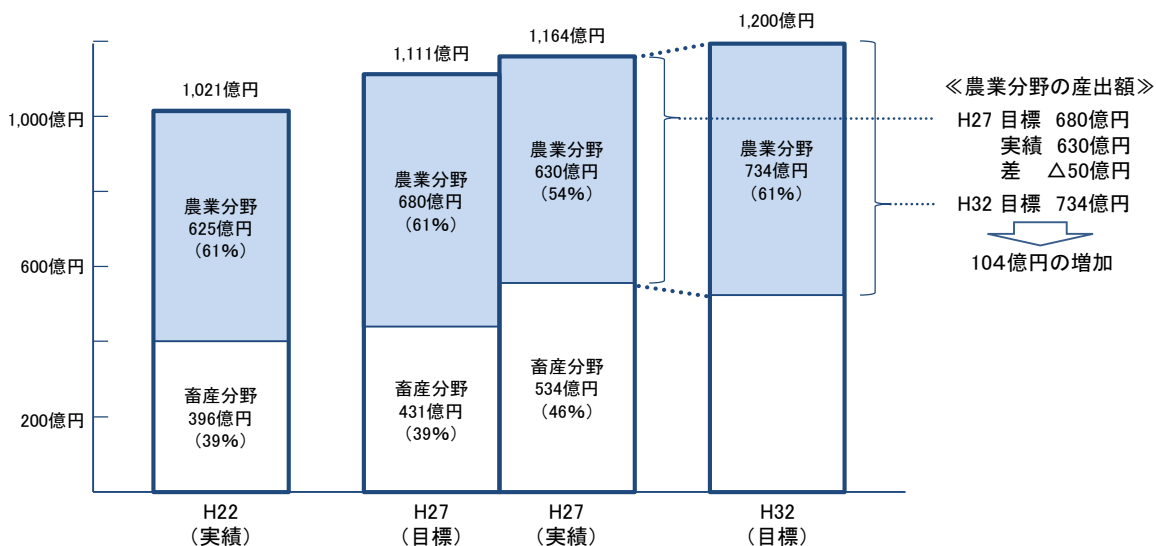
- 目指す姿である「産業として自立できる農業の確立」のためには、
 - ① 産業として必要な生産額の確保
 - ② 産業として持続できる力強い生産構造への転換
(経営力の高い担い手や大規模経営体の育成)
 - ③ 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立
(従事者1人当たり年間所得500万円以上を確保し、将来の発展が認識できる経営)が必要で

2 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

(1) 産業として必要な生産額の確保

- 県内産業の産出額(H26:2兆7,012億円)のうち、農業の占める割合は0.5%(1,176億円)となっていますが、今後、製造業など他産業並みの規模まで拡大することは容易ではありません。
- 農業が産業として必要な生産額を確保していくためには、担い手が収益性の高い経営を展開することや、継続的に生産性を高めていくことが必要です。
- このため、農業産出額(畜産を除く)を630億円(H27)から734億円(H32)に拡大していくことを目指して取り組むこととします。

[図1-1 農業産出額の目標及び実績]



出典 (農林水産省「生産農業所得統計」より)

(2) 産業として持続できる力強い生産構造への転換

- 産業として持続できる力強い生産構造へ転換していくためには、新技術の導入や経営改善を行い、産地全体の収益性を高め、担い手の数を増やしていく必要があります。
- そのため、農業産出額に占める担い手による生産額の割合が8割以上となる生産構造の構築を目指します。
- 担い手の割合が8割以上の生産構造とするためには、
 - ① 新たな担い手を確保すること
 - ② それぞれの担い手が経営規模を拡大していくことを推進する必要があります。
- このため、次のとおり、経営力の高い担い手を育成します。
 - ・ ①については、500万円以上の所得確保に向け、販売金額1,000万円以上の個別経営体を育成していきます。
 - ・ ②については、雇用体系を導入して経営規模を拡大する担い手を育成することにより、販売金額4,000万円以上の組織経営体を327経営体(H32)に拡大します。
- ②のうち正規雇用を導入して経営規模の拡大に取り組む担い手の育成を積極的に支援することにより、販売金額1億円以上の組織経営体を94経営体(H32)に拡大します。

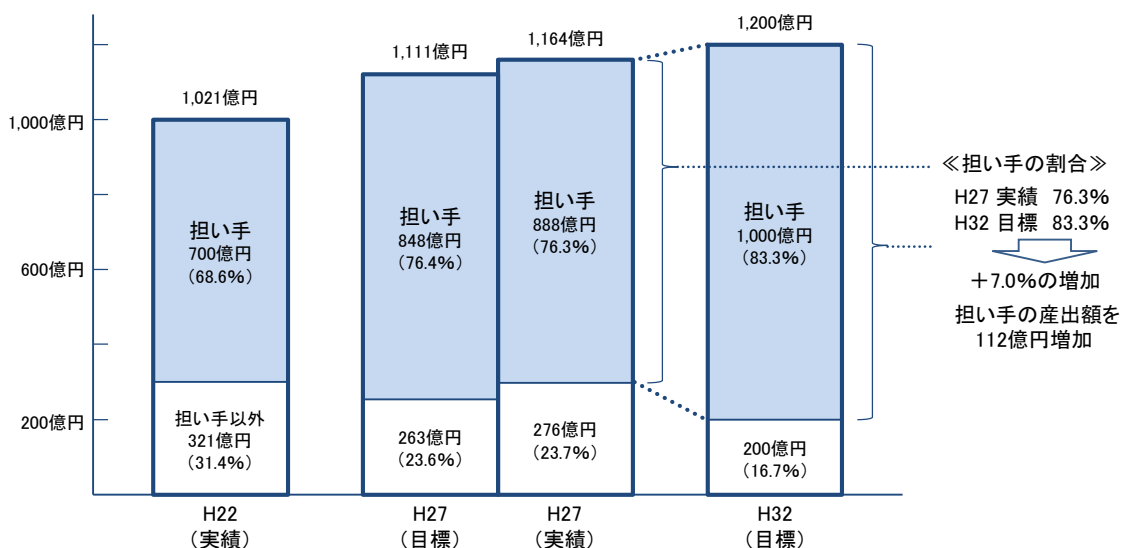
※「担い手」：集落法人，農業参入企業，認定農業者（一般法人，個別経営）

販売金額700万円以上の経営体を集計

※「経営力の高い担い手」：1人当たり所得500万円以上の者で構成する経営体

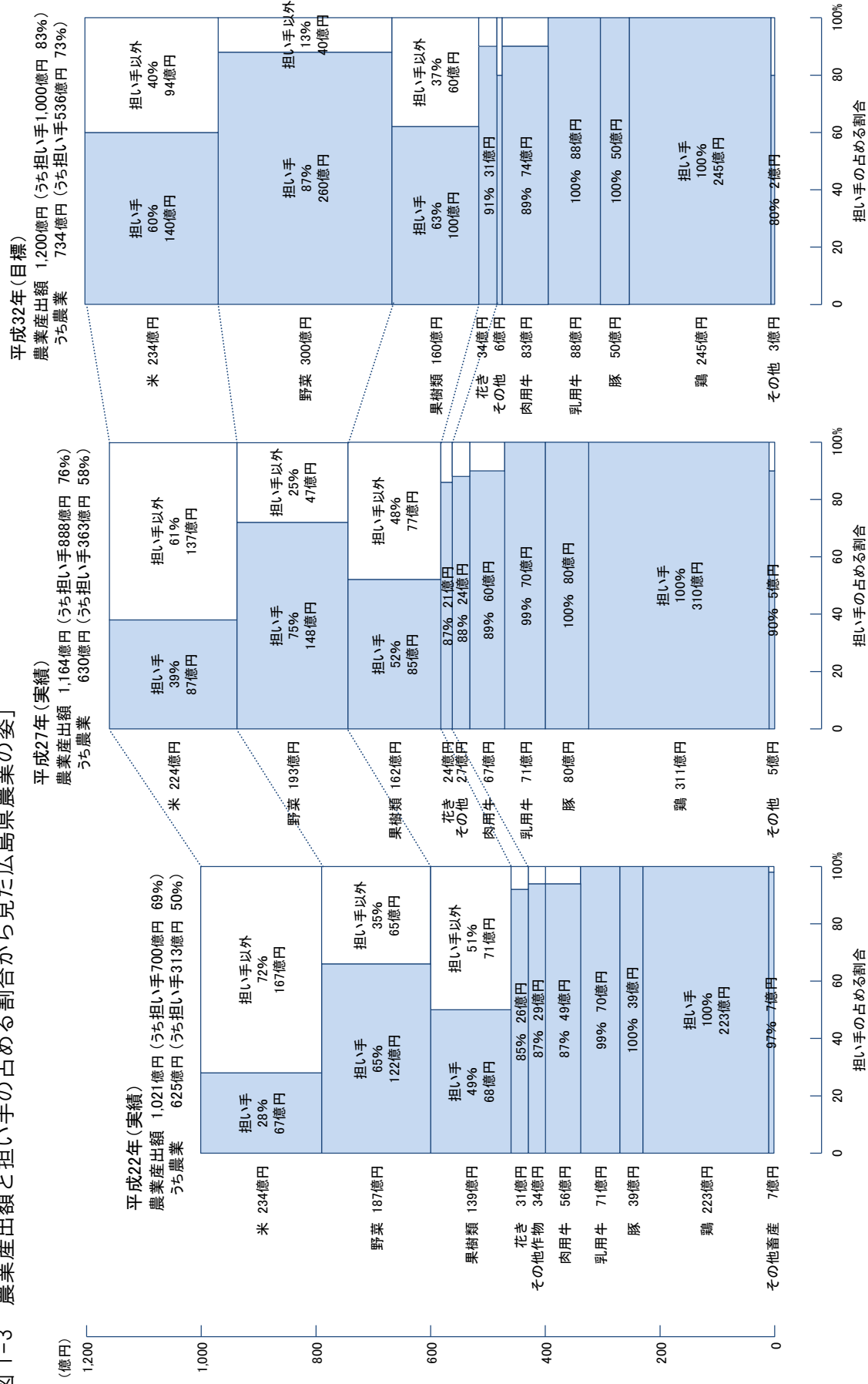
販売金額1,000万円以上の個別経営体および4,000万円以上の組織経営体を集計

[図 1-2 農業産出額に占める担い手の割合の目標及び実績]



出典(農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」を基に広島県で推計)

[図 1-3 農業産出額と担い手の占める割合から見た広島県農業の姿]



出典(農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」を基に広島県で推計)

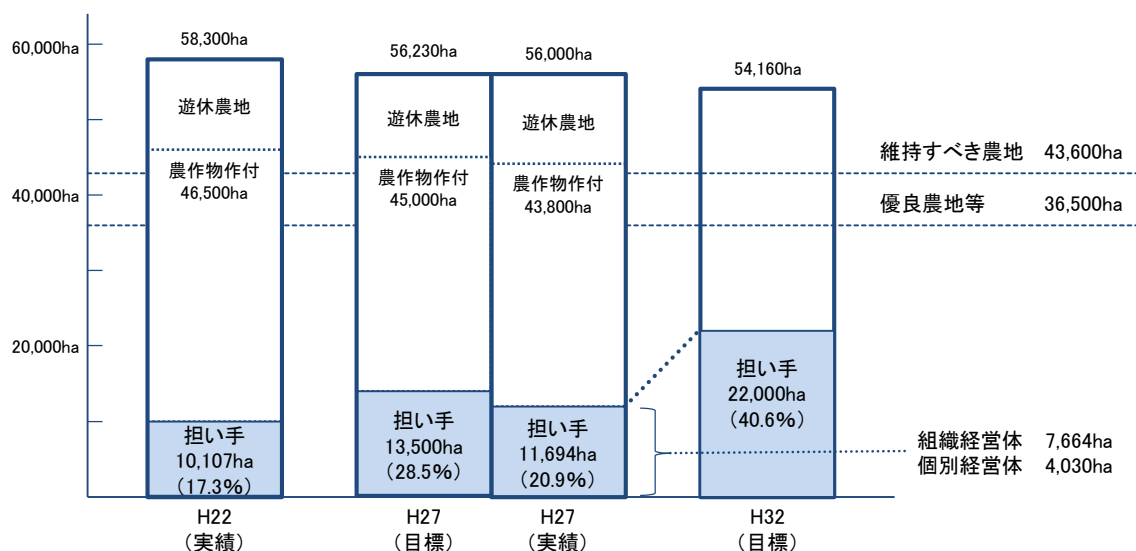
〔3〕農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立

- 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営を確立させるためには、若者が農業に従事することに魅力を感じる産業となっていかなければいけません。
- そのため、年間の農業所得を500万円以上確保することができ、かつ企業化による大規模経営や農業生産を基軸とした6次産業化による多角化を行うなど、自身の思い描く将来の経営モデルが構築できる産業を目指していきます。
- 具体的な取組として、
 - ① 生産性の高い優良農地の確保
 - ② 収益性の高い作物の安定生産が必要となります。

〔生産性の高い優良農地の確保〕

- 生産性の高い優良農地を確保していくため、区画整理や用排水施設の整備、土壌改良などの基盤整備を行うとともに、まとまりのある農地については、大規模農業団地として整備を進めていきます。
- 優良農地を農地中間管理事業により集約し、速やかに担い手へ集積していきます。
- こうした取組により、担い手への農地集積面積を、維持すべき農地（43,600ha）の約半分の22,000ha（H32）まで拡大します。
- また、維持すべき農地については、担い手等が積極的に活用するほか、日本型直接支払制度の活用による集落単位での共同活動などにより保全していきます。

〔図1-4 担い手への農地集積面積の目標及び実績〕



出典 (農林水産省「耕地及び作付面積統計」及び「担い手調査」を基に広島県で推計)

〔収益性の高い作物の安定生産〕

- 経営体が所得拡大を図るため、野菜や果樹など収益性の高い作物への転換を進めることで、野菜・果樹の産出額を460億円（H32）に拡大します。
- その取組として、県内の需要に対して供給率が低く、有利販売が見込まれる品目（以下、「重点品目」という。）を重点的に支援します。

- 第Ⅱ期計画では、引き続き、キャベツ、トマト、ほうれんそう等軟弱野菜、ねぎ等、アスパラガス、レモン、水稻の7品目を重点品目として選定します。
- 重点品目については、品目ごとの課題に応じた経営モデルの提案やその実現方策を支援します。

[表 1-1 重点品目の販売額の目標]

品 目	現状 (H28)	H30 目標	H31 目標	H32 目標
キャベツ	4.2 億円	12.0 億円	14.0 億円	16.0 億円
トマト	26.7 億円	29.0 億円	31.5 億円	34.0 億円
ほうれんそう等軟弱野菜	11.1 億円	16.0 億円	19.0 億円	22.0 億円
ねぎ等	25.0 億円	36.8 億円	40.9 億円	45.0 億円
アスパラガス	5.5 億円	8.5 億円	9.0 億円	10.0 億円
レモン	16.8 億円	20.6 億円	21.3 億円	21.9 億円

出典 (広島県調査)

3 これまでの取組と成果

(1) 産業として必要な生産額の確保

- 第Ⅰ期計画では、収益性の高い作物の生産を推進したことなどにより、平成 28 年の農業産出額 (畜産を除く) は 725 億円と目標を上回る結果となりました。

[表 1-2 農業産出額 (畜産を除く) の目標と実績]

	H22 (計画時)	H28		
		目標	実績	目標と実績の差
農業産出額 (畜産を除く)	625 億円	690 億円	725 億円	+35 億円

出典 (農林水産省「生産農業所得統計」)

(2) 産業として持続できる力強い生産構造への転換

- 平成 27 年の販売金額 1,000 万円以上の個別経営体の数は、目標の 633 経営体に対して 522 経営体となっています。
- また、同年の販売金額 4,000 万円以上の組織経営体も、目標の 232 経営体に対し 179 経営体にとどまっています。
- これら遅れの要因には、
 - ・ 新規就農に関しては、第Ⅰ期計画期間中に円滑な着業が進む仕組みづくりを始めたばかりであったこと
 - ・ 経営拡大意向のある経営体に対する経営モデルや実現方策の提案並びに支援が十分にできなかったこと
 などが考えられます。
- 一方、販売金額 4,000 万円以上の組織経営体の数は、平成 27 年は平成 22 年から 42 経営体増加しています。また、販売金額 1 億円以上の組織経営体の数は、平成 27 年は 86 経営体と、平成 22 年から 7 経営体増加し、大規模経営への転換が進んでいます。
- 平成 27 年の農業産出額に占める担い手の割合は目標の 76.4%に対して 76.3%となっており、ほぼ計画どおりであり、農業における力強い生産構造への転換が進んでいます。

- ただし、今後、経営体総数の減少が予見される中で、農業産出額の増加を図りつつ、担い手による生産割合を一層高めるためには、更なる担い手の確保・育成が必要です。

[表 1-3 担い手を中心とした生産割合および担い手数]

	H22 (計画時)	H27		
		目標	実績	目標と実績の差
農業産出額に占める 担い手の生産額の割合	68.6%	76.4%	76.3%	△0.1%
販売金額 1,000 万円以上の 個別経営体	583 経営体	663 経営体	522 経営体	△141 経営体
販売金額 4,000 万円以上の 組織経営体	137 経営体	232 経営体	179 経営体	△53 経営体
販売金額 1 億円以上の経営体 (上記 2 つの経営体のうち)	79 経営体	86 経営体	86 経営体	±0 経営体

出典（農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」を基に広島県で推計）

(3) 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立

[生産性の高い優良農地の確保]

- 農地中間管理事業等により、担い手へ農地を集積してきた結果、平成 28 年の農地集積の実績は 12,280ha と平成 26 年から 1,446ha 増加しているものの、目標に対して 2,920ha の遅れが生じています。

[表 1-4 担い手への農地の集積]

	H26 (計画時)	H28		
		目標	実績	目標と実績の差
担い手への農地集積面積	10,834ha	15,200ha	12,280ha	△2,920ha

出典（農林水産省「担い手の農地利用の集積状況調査」）

- 遅れの要因には、
- ・ 農地所有者の意向把握が不十分であったため農地提供への働きかけが弱かったこと
 - ・ 経営規模の拡大が実現できる組織体制を持つ担い手の育成ができていなかったこと
- などが考えられます。

[収益性の高い作物の安定生産]

- 平成 28 年の野菜及び果樹の農業産出額は 355 億円と、目標に対して 39 億円の遅れが生じています。

[表 1-5 農業産出額（野菜・果樹）の実績]

	H22 (計画時)	H28		
		目標	実績	目標と実績の差
農業産出額（野菜・果樹）	326 億円	394 億円	355 億円	△39 億円
野菜のみ	187 億円	244 億円	193 億円	△51 億円
果樹のみ	139 億円	150 億円	162 億円	+12 億円

出典（農林水産省「生産農業所得統計」）

- 第Ⅰ期計画において重点的に取り組んだ野菜の重点5品目の販売額については、平成22年度に対して、平成28年度は10.9億円増加しましたが、同年の計画額81.3億円と比べて、8.8億円の遅れが生じています。

[表 1-6 重点品目の販売額の実績]

品 目	H25* (計画時)	H28		
		目標	実績	目標と実績の差
キャベツ	2.2 億円	8.0 億円	4.2 億円	△3.8 億円
トマト	20.9 億円	24.8 億円	26.7 億円	+1.9 億円
ほうれんそう等軟弱野菜	9.5 億円	12.0 億円	11.1 億円	△0.9 億円
ねぎ等	23.9 億円	29.0 億円	25.0 億円	△4.0 億円
アスパラガス	5.1 億円	7.5 億円	5.5 億円	△2.0 億円
レモン	17.5 億円	19.4 億円	16.8 億円	△2.6 億円

※ トマト、ほうれんそう、ねぎ等の計画時の販売額はH26

出典（広島県調査）

- 作物ごとの主な取組と成果は、「Ⅱ 重点品目の拡大による担い手を中心とした産業構造への転換 《重点品目の生産振興計画》」のとおりです。

4 第Ⅱ期計画の概要

(1) 産業として必要な生産額の確保

- 引き続き、担い手が収益性の高い経営を展開することや、継続的に生産性を高めていくことにより、農業産出額を増加させます。

(2) 産業として持続できる力強い生産構造への転換

- 地域の状況や、その核となる担い手の経営実態を踏まえ、「経営力の高い担い手の育成」と「担い手を中心とした生産構造の構築」を支援していきます。

[経営力の高い担い手の育成]

- 担い手の農業経営における課題の中心は、売上額の増加に伴い、生産技術から組織運営など変わっていきます。
- このため、図 1-5 及び図 1-6 のとおり、個々の担い手の成長ステージを明確にし、それぞれのポジションにおける課題解決に向けて集中的に支援していきます。

Ⓐ 現状を維持する意向の経営体

- 農業経営の成長の過程において、売上額を増加させるためには、大きな経営転換の判断が必要となる一方で、経営リスクも伴うことから、規模拡大の可能性を持ちながら「現状を維持する意向の経営体 ④」が存在します。
- このため、④に対しては、経営拡大の意思決定に向けた有効な手法を提案する等の啓発を行います。
- 売上額 1,000 万円前後の経営体 (④-1) に対しては、経営発展のビジネスモデルやその実現のための方策などを提案していきます。
- 売上額 2,000～3,000 万円の経営体 (④-2) に対しては、家族労働中心の経営から企業経営への転換が必要であるため、雇用環境の整備を中心に提案していきます。

- 売上額1億円規模の経営体（A-3）に対しては、経営者が生産管理から離れ経営全体のマネジメントを行う体制への転換を進める必要があるため、そのための手法、必要な農地や資金の確保などを提案していきます。

② 規模拡大意向のある経営体

- 早期に規模拡大を実現するため、効率的な経営に必要となるICTなどの新技術導入、新たな販路の確保、生産基盤である農地や施設の確保などを支援します。
- また、大規模経営へ拡大する可能性のある経営体に対しては、経営拡大の意思決定に向けた有効な手法の提案なども行います。

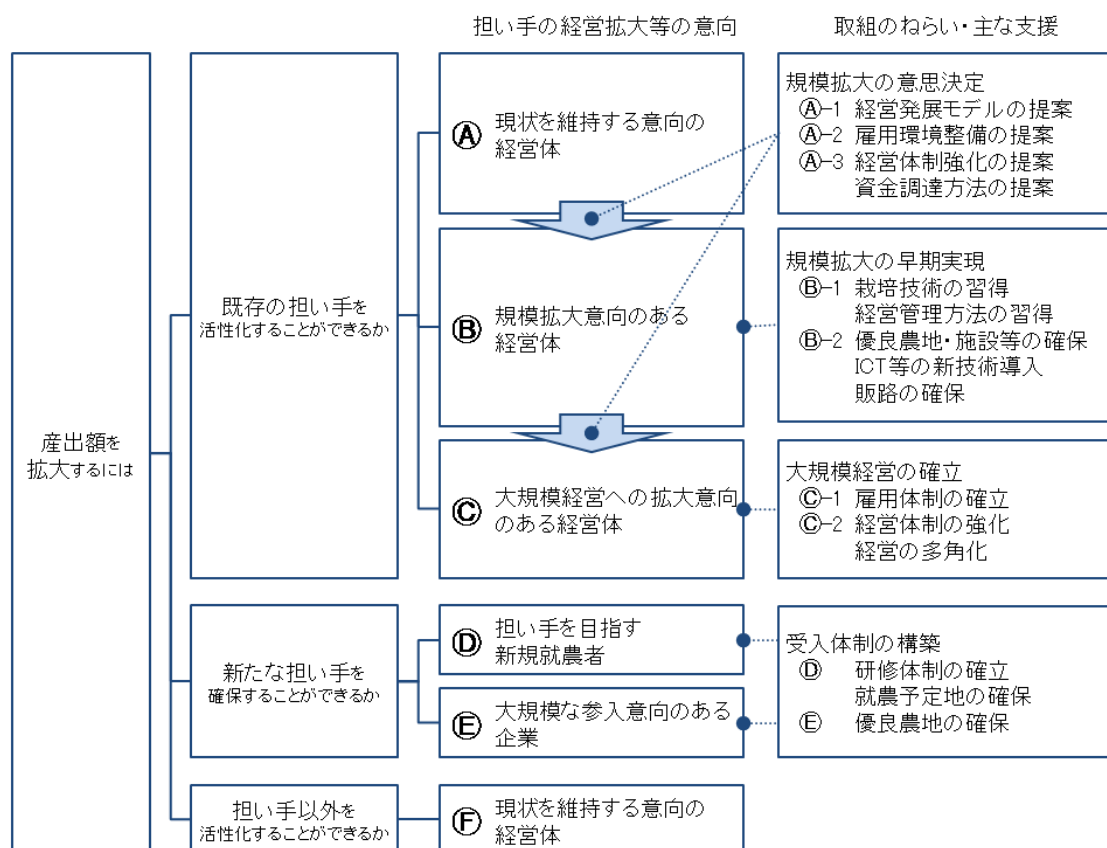
③ 大規模経営へ拡大意向のある経営体

- 持続的な経営発展に向けて、雇用体制を整備し、従業員が各部門を統括・管理していく組織化を図るとともに、ファンドの活用などにより資金力を高める取組を支援します。また、今後の更なる経営規模の拡大や6次産業化による経営の多角化等にもつなげていきます。
- 早期の大規模な経営拡大を実現するため、農地や施設など生産基盤の確保を支援するとともに、規模拡大と経営安定が両立するようICTなどの新技術導入や販路確保を支援します。
- さらには、雇用者の独立就農を支援するインキュベーション機能を持つ経営体として育成していきます。

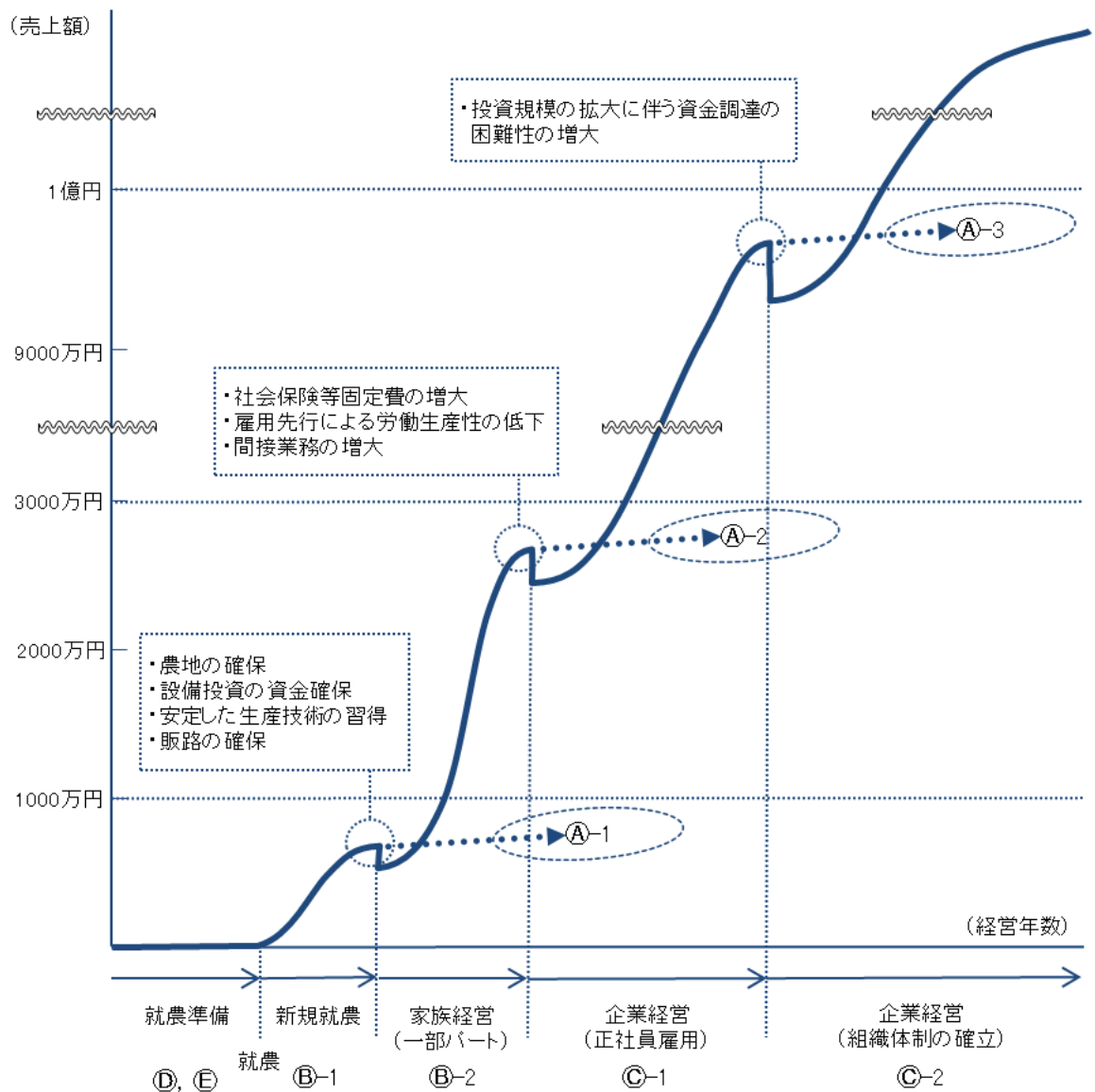
④ 担い手を目指す新規就農者 **⑤ 大規模な参入意向のある企業**

- 円滑な経営開始に向けた技術習得や農地の確保等の支援を行うことにより、就農希望者や参入意向のある企業を確保していきます。

[図1-5 担い手区分ごとの経営発展の支援]



[図 1-6 農業経営の成長ステージ（イメージ）と課題]

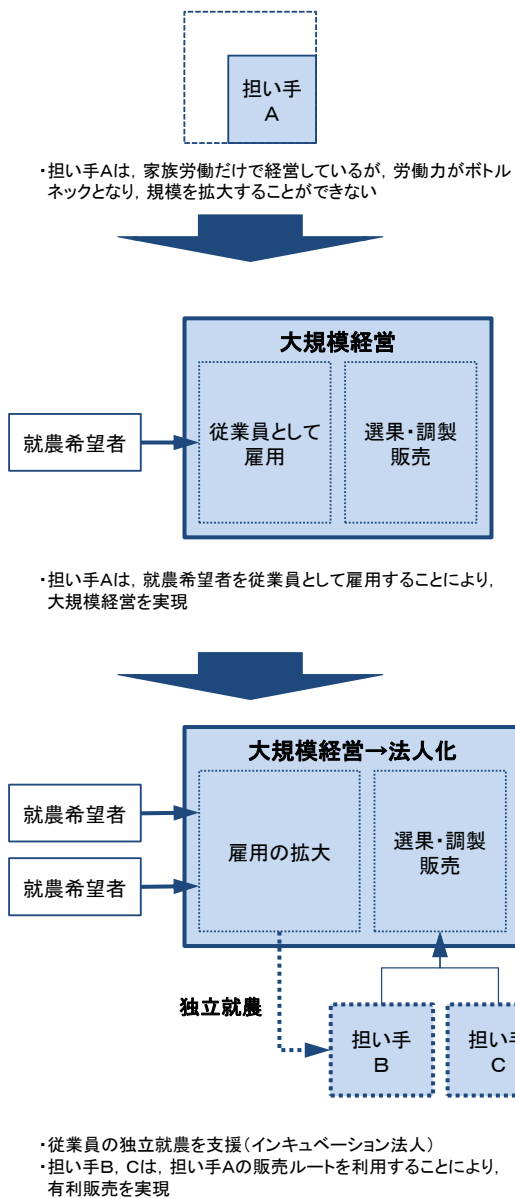


[担い手を中心とした生産構造の構築]

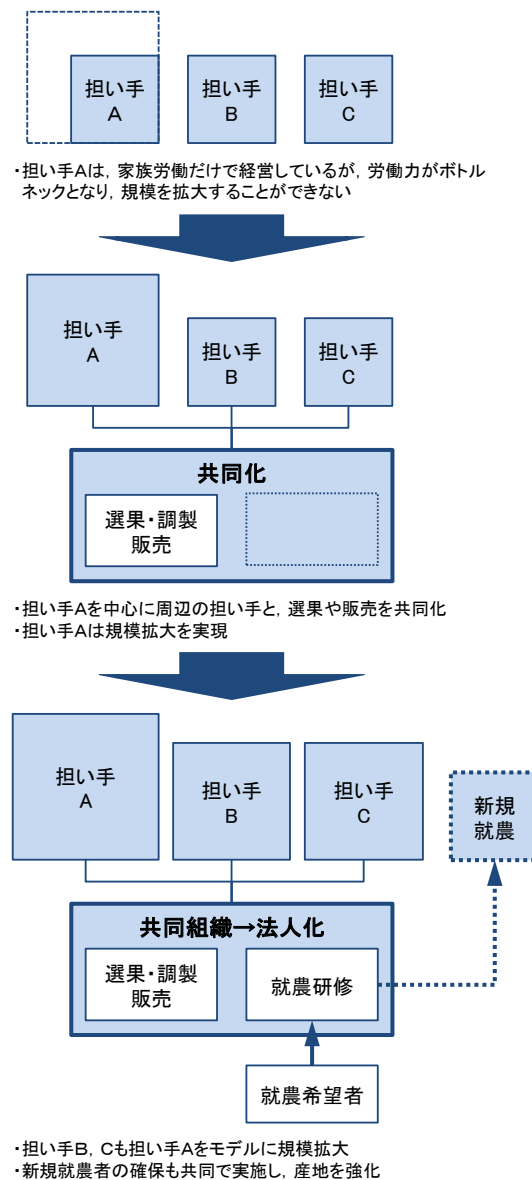
- 担い手を中心とした生産構造の形としては、取り組む品目や担い手の実態に応じて、2つのタイプに分類できます。
- 一つは、経営力の高い担い手自身が単独で、雇用労働力の確保、農地集積、施設導入などにより経営規模の拡大を進めていく「大規模経営体タイプ」があります。
- 担い手区分「◎大規模経営への拡大意向のある経営体」や「㊦大規模な参入意向のある企業」については、主に「大規模経営体タイプ」による生産構造を構築していきます。
- また、経営力の高い担い手を中心に、JAの生産部会組織等のグループを形成し、全体として規模拡大を進める「産地等グループタイプ」があります。
- このタイプでは、販路確保などの営業活動や選果・調製作業等を共同化することで、個々の経営体の生産規模を拡大していくこと、また、グループ内で新規就業者の育成を行うことなどにより、実需者のニーズに応える生産量を確保し、グループ全体の規模拡大を実現していきます。

[図 1-7 目指すべき生産構造のイメージ]

《大規模経営体タイプ》



《産地等グループタイプ》



(3) 農業従事者が将来の生活設計を描ける経営の確立

[生産性の高い優良農地の確保]

- 重点品目を中心に規模拡大を目指す担い手に対して、必要とする農地が円滑に集積されるよう、農地中間管理事業など農地集積の仕組みを有効に機能させていきます。
- そのため、市町等と連携しながら、貸付希望農地をリスト化し、担い手の意向とのマッチングを進めていきます。

[収益性の高い作物の安定生産]

- 第Ⅱ期計画で推進する重点品目それぞれの取組概要は、「重点品目の拡大による担い手を中心とした産業構造への転換 《重点品目の生産振興計画》」のとおりです。
- 重点品目以外であっても、収益性が確保でき担い手の経営を確立することに寄与する場合は、課題解決に向けた支援を行っていきます。